行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	食品•生活衛生課	整理番号	15-1
許認可等の種類	第1種動物取扱業登録証再交付申請				
根拠法令条例 等•条項	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第2条第6項				
許認可等の概要	第1種動物取扱業者がその登録証を亡失、滅失又は動物の愛護及び管理に関する法律 第14条の規定に基づく届出により、記載事項に変更があった場合は、知事に申請して、 登録証の再交付を受けることができる。				
審査基準(未設定の場合はその理由)	【参考】 〇動物の愛護及で 6 第一種動物取 第十四条第二項の	び管理に関する法 扱業者は、登録証	下尽くされているため 律施行規則第2条領 を亡失し、若しくは 出をしたときは、登録 ができる。	第6項 その登録証が滅タ	
基準の制定根拠	_				
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	10日				
期間の制定根拠	_				